

別表2 履修の認定がなければ原級に留め置かれる授業科目（第12条関係）

年次	看護学科	環境マネジメント学科
1年次	<p>(必修科目) 倫理学、人間関係論、人間の成長と発達、人間と社会、教育学、人間の心理、英語Ⅰ(会話と読解)、生物学、化学、情報科学概論(基礎)、情報科学実習、健康運動学(含演習)、健康生活支援論、保健医療福祉行政論Ⅰ、生命倫理、人体構造学(含演習)、人体機能学、代謝栄養学、臨床病態学、感染症学、臨床薬理学、看護学概論、看護実践論、生活援助論、ヘルスアセスメント演習、生活援助技術演習、基礎看護学実習Ⅰ(生活援助)、スタートアップ教育</p>	<p>(必修科目) 人間の心理、コミュニケーション論、英語Ⅰ(会話と読解)、数学基礎、解析学、代数・幾何学、物理学(含演習)、物理学実験、化学、有機化学、化学実験、生物学、生物学実験、環境科学入門、自然科学研究法(含演習)、情報科学概論、情報科学実習、工学基礎、環境科学概論、人体構造学基礎、人体機能学、安全学 (選択科目) (注1) 倫理学、人間と社会、経済学入門、法学概論、文学思想史、自然科学思想史、動物倫理学、医療社会学、医用工学入門から4科目以上 (注2) 哲学、英語運用論(TOEIC入門)、ドイツ語、フランス語、初級外国語(中国語入門)、自然科学概論、物理学基礎、生物学入門、化学入門、数理統計学入門、生命科学・環境科学概論から1科目以上</p>
2年次	<p>(必修科目) 英語Ⅱ(読解と表現の基礎)、看護医療情報学、保健統計学基礎、健康教育学基礎、公衆衛生学、社会福祉学、放射線医学概論、リハビリテーション医学概論、内科系病態治療学、外科系病態治療学、運動・感覚器系病態治療学、産・婦人科系病態治療学、小児系病態治療学、老年医学、精神系病態治療学、看護倫理学、看護過程演習、診療援助技術演習、基礎看護学実習Ⅱ(看護過程)、成人看護学概論、成人看護学方法論(急性期)、成人看護学方法論(慢性期)、成人看護学方法論演習、老年看護学概論、老年看護学方法論、小児看護学概論、小児看護学方法論、母性看護学概論、母性看護学方法論、精神看護学概論、精神看護学方法論、在宅看護学概論、公衆衛生看護学概論、産業看護学概論、家族看護学、看護研究基礎 (選択科目) (注3) 英語Ⅲ(読解と表現)</p>	<p>(必修科目) 英語Ⅱ(読解と表現の基礎)、英語Ⅲ(読解と表現)、保健統計学、分析化学、分析化学実験、工学倫理、物質工学概論、化学工学概論、流体工学、工学系概論実習、機器分析概論、機器分析概論実習、環境システム学、公衆衛生学、産業保健学概論、作業環境管理学概論、作業環境管理学、人間工学概論、職業起因性病態学概論、職業起因性病態学(中毒学)、労働基準法、労働衛生関連法規、産業安全工学(含演習)、組織心理学、作業管理学 (選択科目) (注4) プログラミング言語(含演習)</p>
3年次	<p>(必修科目) 疫学基礎、メンタルヘルス概論、成人看護学実習(急性期)、成人看護学実習(慢性期)、老年看護学方法論演習、老年看護学実習、小児看護学方法論演習、小児看護学実習、母性看護学方法論演習、母性看護学実習、精神看護学方法論演習、精神看護学実習、在宅看護学方法論、在宅看護学方法論演習、在宅看護学実習、リスクマネジメント看護学、看護研究方法論、総合技術演習Ⅰ</p>	<p>(必修科目) 環境情報管理学(含演習)、環境水質学、大気環境学、健康管理学、メンタルヘルス概論、産業保健学、作業環境管理学演習Ⅰ、作業環境管理学演習Ⅱ、作業環境管理学実習Ⅰ、作業環境管理学実習Ⅱ、労働衛生工学、労働衛生工学実習、人間工学、人間工学実習、労働生理学(含救急処理)、労働生理学実習、産業疫学、労働安全関連法規、産業保健経済学(含演習)、マネジメントシステム概論、リスク管理学、労働衛生管理総合演習 (選択科目) (注5) インターンシップ</p>
4年次	<p>(必修科目) 看護管理学、成人看護学実習(急性期)、成人看護学実習(慢性期)、老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、看護研究(卒業研究)、看護学統合実習 (選択科目) (注6) 日本国憲法、英語Ⅳ(論文講読) (注7) 看護教育学、組織心理学、総合技術演習Ⅱ</p>	<p>(必修科目) 化学物質管理学、放射線衛生学、労働安全衛生マネジメントシステム(含演習)、卒業研究 (選択科目) (注8) 国際産業保健特別演習</p>

注1) 各授業科目の単位数の合計が6単位以上となる科目数であること。

注2) 注1の該当する授業科目のうち8単位以上の履修認定を受けている場合は該当しない。

注3) 別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち2単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。

注4) 別表1ロの選択授業科目のうち10単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。

注5) 別表1ロの選択授業科目のうち11単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。

注6) ・別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち5単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。
・別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち4単位の履修認定を受けている場合は、日本国憲法又は英語Ⅳ(論文講読)が該当する。
・別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち3単位の履修認定を受けている場合は、日本国憲法が該当する。

注7) ・別表1イの看護学統合分野選択授業科目のうち3単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。
・別表1イの看護学統合分野選択授業科目のうち2単位の履修認定を受けている場合は、看護教育学、組織心理学及び総合技術演習Ⅱのうち1科目が該当する。
・別表1イの看護学統合分野選択授業科目のうち1単位の履修認定を受けている場合は、看護教育学、組織心理学及び総合技術演習Ⅱのうち2科目が該当する。
・別表1イの看護学統合分野選択授業科目の履修認定を受けていない場合は、看護教育学、組織心理学及び総合技術演習Ⅱの3科目が該当する。

注8) 別表1ロの選択授業科目のうち12単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。